

2009年5月	vol. 87	新生活とともに「環境家計簿」はじめませんか？
2009年6月	vol. 88	マラカイトグリーンとロイコマラカイトグリーン
2009年7月	vol. 89	作業環境評価基準の一部改正について
2009年8月	vol. 90	水の異常及びその対策
2009年9月	vol. 91	今年も「わくわく水生生物探検隊」に参加しました
2009年10月	vol. 92	土壌汚染対策法の歴史と現在の法改正の動き

自社情報（NEWS & TOPICS）

- 2009年5月 マラカイトグリーン・ロイコマラカイトグリーン検査を開始
- 2009年6月 当社のCMを製作、**ホームページに掲載中**
- 2009年8月 財界九州（2009年8月号）「なぜこの企業は伸びているのか!!」に掲載
当社CMがテレビ・ラジオで放送（鹿児島KYT放送・MBCラジオ放送）
食品中の「ホルムアルデヒド（ホルマリン）」の検査を開始
安息香酸・ソルビン酸の検査を開始
「食品検査キャンペーンのご案内」をホームページに掲載
- 2009年9月 当社ブログ『現場奮闘記』を開始

自社活動

私たちは、環境調査の分野に従事しております。そこで、「環境問題について何かできることはないか」と考え、『エコ活動』を行っております。

【割り箸リサイクル活動】

使用済みの割り箸を洗浄し、乾燥した後、回収ボックスに集めて、割り箸回収活動を行っている大手製紙メーカー様へ持参しています。集められた割り箸は、A4サイズのコピー用紙やティッシュ等に加工されています。

【エコキャップ運動】

ペットボトルのキャップを回収し、大手卸売メーカー様へ持参しています。集まったボトルキャップは再資源業者に売却され、その売却金が世界の子供たちへのワクチン購入資金として寄付されます。

環境時事ニュース ～地球温暖化と感染症～

- ◎ 気温が35℃を超えると、「熱中症」で倒れる人が急激に増えると言われています。
- ◎ 地球温暖化が進展することより、日本脳炎やデング熱などを媒介する蚊などの「媒介動物」の分布が北方に拡大して、個体数が増加する可能性があります。
- 日本にはまだ侵入してませんが、世界各地で見られる感染症のうち、地球温暖化と関連する可能性が示唆されているものは次のとおりです。
 - アフリカのリフトバレー熱は、蚊が媒介生物となっていますが、地球温暖化による雨量の増加により、蚊も増加し、人への感染の可能性も増加しています。
 - アメリカ大陸のハンタウィルス肺炎症候群は、ネズミが媒介生物となりますが、地球温暖化による雨量の増加により、ネズミの餌が増加し、ネズミの数が増加しました。これにより人への感染の可能性も増加しています。
 - コレラ菌は海水中のプランクトンと共生しています。海水温が上昇し、プランクトンが増殖すると、コレラ菌も増加することが予測されます。
- 日本での影響が懸念されるものは次のとおりです。
 - 日本近海で、下痢や皮膚疾患などを起こすピブリオ・バルフィニカスという菌が検出される地域が、近年北上しています。

編集後記

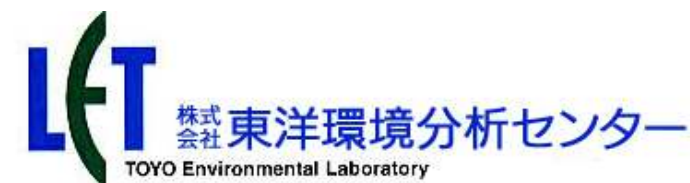
今回、「NESTA」創刊号を発行するにあたり、色々と考えることができました。「価値観が違えば、見方も違い、視点も違えば、やり方も違う」ということです。皆さんは、環境に対して、どんな視点で、何をしていますか？

《作成：企画・販促委員会》

N ... nature &
E ... environment
S ... saving &
T ... thinking
A ... association

環境と安全について

- ・ 作業環境測定について
- ・ 日常の環境問題 ～ゴミ問題～
- ・ 食の安全性
- ・ サンプル現場からみた環境



www.let-toyokankyo.com

はじめに

このたび、弊社の機関紙として『NESTA』を発行することになりました。創刊号では、『環境と安全について』というテーマで、専門の異なる4つのグループからの記事をご紹介します。

作業環境測定について

技術部 調査課

労働者が働く職場に存在することがある有害な因子として、有機溶剤・鉛及びその化合物・特定化学物質等の有害な化学物質、じん肺の原因となる粉じん等の有害な物質のほか、電離放射線、有害光線、騒音、振動、高温・低温、高湿度等の物理的因子等があります。

これらの有害因子の存在状況を科学的・客観的な手法を用いて定量的に把握し、作業環境が労働者に問題ないものであるか否かを判断するのが作業環境測定です。

現在、わが国で生産されている化学物質は約55,000種類で、毎年約500種類が新たに生産されています。その中で労働安全衛生法（以下、安衛法と略称）第57条の2で有害物質等の情報の提供を義務付けている化学物質は640物質ありますが、安衛法第65条の作業環境測定を義務付けている物質は92物質と粉じんです。

安衛法第65条に基づいた作業環境測定は、施行令第21条の作業環境測定を行うべき作業場として、①粉じん、②暑熱・寒冷、多湿、③騒音、④坑内作業、⑤事務所、⑥放射線、⑦特定化学物質、⑧鉛、⑨酸欠、⑩有機溶剤の10の作業場が定められており、これらの作業場で作業環境測定を実施する場合には作業環境測定基準に従って行わなければならないとされています。

また、作業環境測定法施行令第1条で定める指定作業場については、作業環境測定法第3条により当該事業場の作業環境測定士に実施させるか、あるいは作業環境測定機関に委託して実施しなければならないとしており、前記の①、⑥、⑦、⑧および⑩の作業場が該当します。

弊社は、作業環境測定機関として①、⑦、⑧、⑩の作業場について登録をしており、数名の作業環境測定士が日々、各地で作業環境測定業務に当たっています。



日常の環境問題 ～ゴミ問題～

営業部 大分営業所

ゴミ問題は私たちの日常の中で大きな問題となっています。ゴミというのは人が生活していく中で必ず出てしまうものです。日本の産業廃棄物は年間約4億トンと推定されています。

産業廃棄物などは焼却処理されるものもありますが、焼却処理後、さらに焼却灰が発生し、別の場所へ埋立てる必要性がでてきます。

焼却灰などを埋立てる場所というのが最終処分場です。最終処分場に運ばれる廃棄物には重金属やダイオキシン類など有害物質などを含むものもあります。

有害性の高い廃棄物については特別管理廃棄物と区分され、周辺への安全性の確保から、特別な構造基準をクリアし設置されています。しかし、構造基準制定前に建てられた処分場、既設されているミニ処分場や自社処分場から有害物質が環境中に拡散する問題が起こっています。廃棄する場所にもキャパシティの限界はありません。今後の課題として「ゴミをどう減らしていくか」「どう無害化するか」「資源として再利用できないか」などについて考えなければなりません。これらの課題に関しては、今を生きる私たち全員が考えていく必要があります。

弊社の企画・販促委員会では、『小さな事からこつこつと』を掲げ、「使用済み割り箸の回収」や「ペットボトルのキャップ回収」のエコ活動を行っています。

一人一人の力は小さいけれど、大勢の人でやると大きい力になります。みんなで取り組んで、大きな成果をあげてみませんか？



食の安全性

技術部 食品検査課

日本では1998年以降、環境ホルモン、ダイオキシン、BSE（牛海綿状脳症）の発生、食品表示偽装、残留農薬、食品添加物等の事件・事故が多発し、食の安全性に対しての不安が高まりました。2002年には、中国産冷凍ホウレンソウから基準値を越す農薬が検出され、法改正の継起になりました。さらには、2004年の鳥インフルエンザ問題、2007年の牛肉偽造問題、2008年の中国産冷凍ギョウザ事件が発生したことにより、ますます食に対する意識が高まっています。

これらの危害を防ぐためには先行した対応が必須です。危害が広がってからでは、消費者に迷惑をかけ、不安感をあおり、事態が拡大化・深刻化してしまいます。そこで、より早い段階での情報収集や迅速かつ確実な分析対応が必要となってくるのです。

厚生労働省は2003年に食品安全基本法を制定し、食品衛生法をはじめとする「関係法律の改正」を行いました。2006年には、「食品中に残留する農薬等（農薬、動物用医薬品および飼料添加物）について、一定量以上の農薬等が残留する食品の販売等を原則禁止する制度」として『残留農薬等のポジティブリスト制度』を施行しました。

この制度において基準化された薬剤の数は約800種類です。2000～3000種類存在する農薬の中から、全てを分析することは不可能です。そこで、①リスクの高い農薬を多成分で一斉分析することで素早い対応すること、②トレーサビリティのとれた分析により、正確さの検証を可能にすることで、安全性確保を強化しています。これには、生鮮食品、加工食品を含め、すべての食品が対象となり、国産品、輸入品ともに対象となっています。

食品に危険なものが入っていれば健康に重大な危害が出ます。毎日食べる食事（食品）には関心をもち、十分に注意を払いましょう。



サンプリング現場からみた環境

営業部 福岡営業所

私たちは、各自治体様からのご依頼により河川等の調査・サンプリングを行なっております。その中で感じることをいくつか挙げてみたいと思います。

ふと、河川を覗き込んだとき、水が泡立っている場合があります。この現象は、家庭の生活排水や工場排水から出る有機物が河川に流されて、河川水が汚染されているときなどに起きます。このような河川において、一般的な水質汚染の指標である「BOD」を測定してみると、通常の河川より値が高くなっています。汚れた河川では微生物が多数存在し、有機物を分解する為に多くの酸素を使用するからです。

また、一見すると汚れていないように見える河川でも、分析を行ってみると色々判ってくるものがあります。皆さんがよくご存知のpH値ですが、まれに値が低くなり、酸性よりの分析結果が出る場合があります。これは工業の発展や自動車の普及などに起因する大気汚染によって引き起こされる「酸性雨」が原因の1つだと考えられます。

このように環境問題は私たち身近の生活から引き起こされる事がほとんどです。今では自動車の排気ガスを減らしたエコカーや消費電力を抑えた電化製品などが販売されています。国連気候変動首脳会合では、鳩山首相が「1990年比で2020年までに温室効果ガスを25%削減することを目指す」と表明しました。

環境保護に関しては、みんなで意識し、少しずつでも実行すべきことです。私たち一人一人が環境についてもっと考えて、住み良い環境をつくっていきましょう。



まとめ

大きな視点で見ると、地球は一つの生命体で、全てのものはつながっており、そのつながりこそが何よりも大事です。環境と安全について皆さんの視点で考え取り組んで参りましょう。



「NESTA」第2号は2010年4月に発行予定です。